

令和2年5月15日

教職員各位

徳島大学危機対策本部長
徳島大学長
野地 澄晴

令和2年度前期授業の実施等について（5月15日更新）

令和2年5月12日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

緊急事態宣言の一部解除及び徳島県の感染者数の状況を踏まえ、BCPは「レベル1」に引き下げますが、引き続き感染対策に留意し、でき得る限りの対応を行って参りたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※下記のうち下線部分は、令和2年5月12日付け通知からの変更箇所

なお、学生及び保護者に対しては、本学ホームページと教務システムにより、別紙のとおり通知することとしております。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 令和2年5月31日（日）まで

1. 全ての学生（新入生及び在学生）について、5月31日までの間に、やむを得ず徳島県以外の都道府県に移動する場合は、必ず学務担当係へ連絡するものとする。また、移動の旅程に変更があった場合は、再び徳島県内に戻った後、速やかに学務担当係へ連絡するものとする。

なお、上記により、緊急事態宣言の対象地域（※）に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻って以降、14日間の自宅待機による体調確認期間を確保する。

※緊急事態宣言の対象地域：北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、京都の8都道府県

2. 対面授業は、5月12日付の通知のとおり、次により段階的に実施する。

授業は、5月31日（日）までは遠隔授業等（※）で実施することが可能な科目のみに限定する。6月1日（月）以降は、感染防止対策を徹底した上で対面授業を実施し、遠隔授業等も併用する。

なお、5月21日（木）以降は、国家資格の受験関連科目等で遠隔授業等の実施が困難な科目及び卒業要件に必要な実験・実習等（卒業研究を含む）に関して、学部長の意見を踏まえて研究部長の承認を受け、十分な感染防止対策を講じた上での実施を認める。

※「遠隔授業等」とは、Web 環境を活用した Teams、Zoom、ライブ配信システム、manaba 等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

3. 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については、欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにすること。
4. 自宅等から遠隔授業等を実施する場合の学生との連絡方法として、教務WEBシステムの学外利用機能を別紙のとおり拡大しました。
5. 必要に応じて、教員（非常勤講師を含む。）が大学へ出勤せず、遠隔授業等により業務を行うことを許可することとし、労働時間、休暇等に関する規則第6条に定める事業場外勤務として取り扱います。（「事業場外勤務届」の提出は不要です。）

(本件に関する連絡先)

学務部教育支援課教務・情報係（担当：伏見・安友）

TEL 088-656-7095・7683 (内線(常三島：82)7095・7150)

E-Mail kygakujk@tokushima-u.ac.jp

教務WEBシステムの学外利用の可否について

システムメニュー	表示名	学外からの利用可否
		教員
トップページ	お知らせ検索	◎
	授業情報	◎
	授業連絡等	—
	アンケート回答	◎
	アンケート集計結果	◎
	落とし物	◎
	教室予約	◎
	メール転送設定	◎
	ログイン履歴	◎
	学内FAQ	◎
	個人連絡先登録	◎
	授業リマインダー	◎
	メッセージ	◎
	履修関連	履修者名簿
成績登録		学内専用
出欠記録		◎
シラバス		—
授業支援	授業リンク	◎
	授業内アンケート	◎
	小テスト	◎
	講義資料	◎
	レポート	◎
	授業FAQ	◎
	オフィスアワー	◎
ポートフォリオ	指導学生 学籍情報照会	学内専用
	指導学生 履修照会	◎
	指導学生 成績照会	学内専用
	指導学生 出席照会	◎
	指導学生 面談記録	◎
	キャリア指導	◎
	就職関連情報	◎
シラバス	教員基本情報登録	◎
	シラバス登録	◎
	シラバス検索	◎
学内アンケート		—

◎利用可能

※教員用の成績登録, 指導学生の学籍情報参照, 成績参照については,
 コロナウイルスの感染拡大に伴う本学の対応状況により検討する。

色つきセルが今回変更部分

令和2年5月15日

学生及び保護者の皆様へ

徳島大学長
野地 澄 晴

令和2年度の授業実施にあたって（5月15日更新）

令和2年5月12日に更新しました通知内容を、下記のとおり更新します。

※下記のうち下線部分は、令和2年5月12日付け通知からの変更箇所

新型コロナウイルスの感染防止を図るため、Web環境を用いた遠隔授業を導入することとしましたが、遠隔授業の全学的な導入は本学としても初めてであり、対処の方法が確立している訳ではありません。本学では、学生、教職員が協力し、様々な工夫を行いながら、この難局を乗り越えていきたいと思っています。

学生の皆様の勉学の機会を幅広く確保するためには、皆様のネット接続環境が十分に整わない段階でも、様々な試行を行うこととなりますが、そうした状況においても不公平が生じないように、事後対応も含め、大学として十分な対策を講じることとしています。

緊急事態宣言の一部解除及び徳島県の感染者数の状況を踏まえ、BCPは「レベル1」に引き下げますが、引き続き感染対策に留意し、でき得る限りの対応を行って参りたいと存じますので、学生及び保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後も状況を確認しながら対応を判断し、変更する場合は改めて通知します。

記

◆対象期間 令和2年5月31日（日）まで

1. 授業等について

対面授業は、5月12日付の通知のとおり、次により段階的に実施します。

(1) 授業は、5月31日（日）までは遠隔授業等(※)で実施することが可能な科目のみに限定します。各担当教員から授業の履修方法等について教務システムやメール等で連絡していますので、指示に従ってください。

また、6月1日（月）以降は、感染防止対策を徹底した上で対面授業を実施し、遠隔授業等も併用します。

※「遠隔授業等」とは、Web環境を活用したTeams、Zoom、ライブ配信システム、manaba等による教材配付、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指す。

(2) 5月21日（木）以降は、国家資格の受験関連科目等で遠隔授業等の実施が困難な科目及び卒業要件に必要な実験・実習等（卒業研究を含む）については、十分な感染防止対策を講じた上での実施が認められます。

(3) ネット環境が十分でない学生に向けて、Web 環境と感染防止対策が整った教室を確保しています。詳しくは HP 掲載「感染防止対策済の無線 LAN・PC 環境エリア」をご覧ください。

2. 授業実施に当たっての注意事項

(1) 全ての学生（新入生及び在學生）について、5月31日（日）までの間に、やむを得ず徳島県以外の都道府県に移動する場合は、必ず学務担当係へ連絡してください。また、移動の旅程に変更があった場合は、再び徳島県内に戻った後、速やかに学務担当係へ連絡してください。

なお、上記により、緊急事態宣言の対象地域（※）に移動した場合は、その理由の如何に関わらず、再び徳島県内に戻って以降、14日間の自宅待機による体調確認期間を確保します。

5月31日（日）までの間は、帰省等による県外への移動や不要不急の外出を避けるとともに、3つの密（密閉、密集、密接）を徹底的に回避し、検温等による健康管理に努めてください。なお、徳島県からは、引き続き都道府県をまたいだ不要不急の移動自粛要請の方針が示されています。

※緊急事態宣言の対象地域：北海道、東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、京都の8都道府県

(2) 5月31日（日）までの間に体調不良等がある場合は、必ず各学部学務担当係へ連絡するとともに、「新型コロナウイルスに関する措置（学生版）」に従って対応してください。

(3) 体調確認期間の確保や感染等の理由により、遠隔授業等や対面授業に出席できない学生については欠席扱いとはせず、欠席回数分の補講や課題提出、録画した授業を視聴させる等の代替措置を行い、学生の単位取得に影響が出ないようにしますので、各学部学務担当係へ連絡してください。

(4) 授業等に関する大学からの通知は原則「学生用教務システム」からとしますので、教務システム上の学籍情報から、電話番号、携帯番号、メールアドレスを入力又は確認・更新するようお願いいたします。

以上

【各局問合せ先】

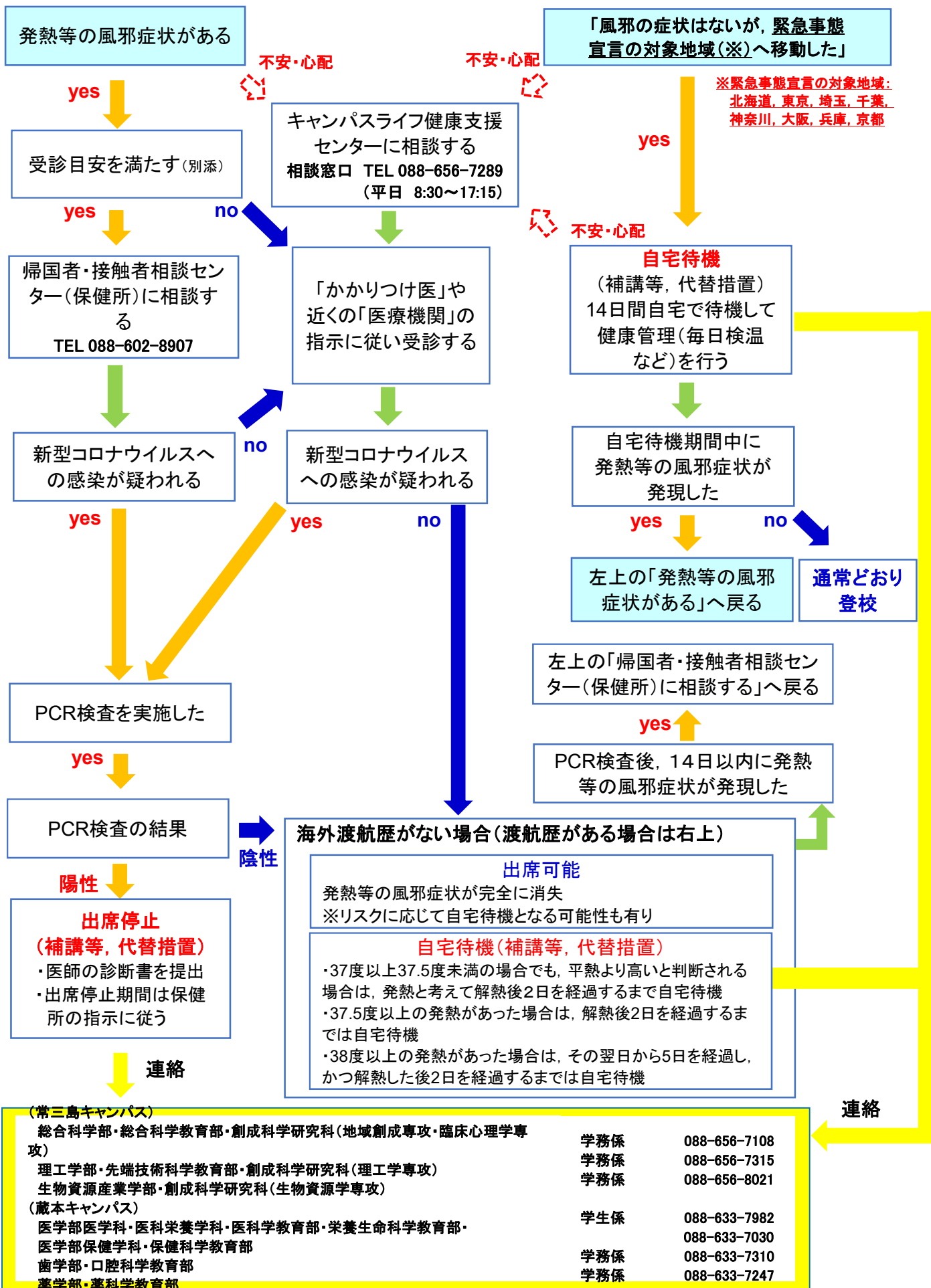
(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)	学務係	088-656-7108
理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)	学務係	088-656-7315
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)	学務係	088-656-8021

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部	学生係	088-633-7982
医学部保健学科・保健科学教育部		088-633-7030
歯学部・口腔科学教育部	学務係	088-633-7310
薬学部・薬科学教育部	学務係	088-633-7247

新型コロナウイルスに関する措置（学生用）



(常三島キャンパス)

総合科学部・総合科学教育部・創成科学研究科(地域創成専攻・臨床心理学専攻)

理工学部・先端技術科学教育部・創成科学研究科(理工学専攻)
生物資源産業学部・創成科学研究科(生物資源学専攻)

(蔵本キャンパス)

医学部医学科・医科栄養学科・医科学教育部・栄養生命科学教育部・
医学部保健学科・保健科学教育部

歯学部・口腔科学教育部

薬学部・薬科学教育部

学務係 088-656-7108

学務係 088-656-7315

学務係 088-656-8021

学生係 088-633-7982

088-633-7030

学務係 088-633-7310

学務係 088-633-7247

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

～新型コロナウイルス感染症についての相談、検査や治療の流れ～

少なくとも、以下のいずれかに該当する場合はすぐに御相談ください。
(これらに該当しなくても相談可)

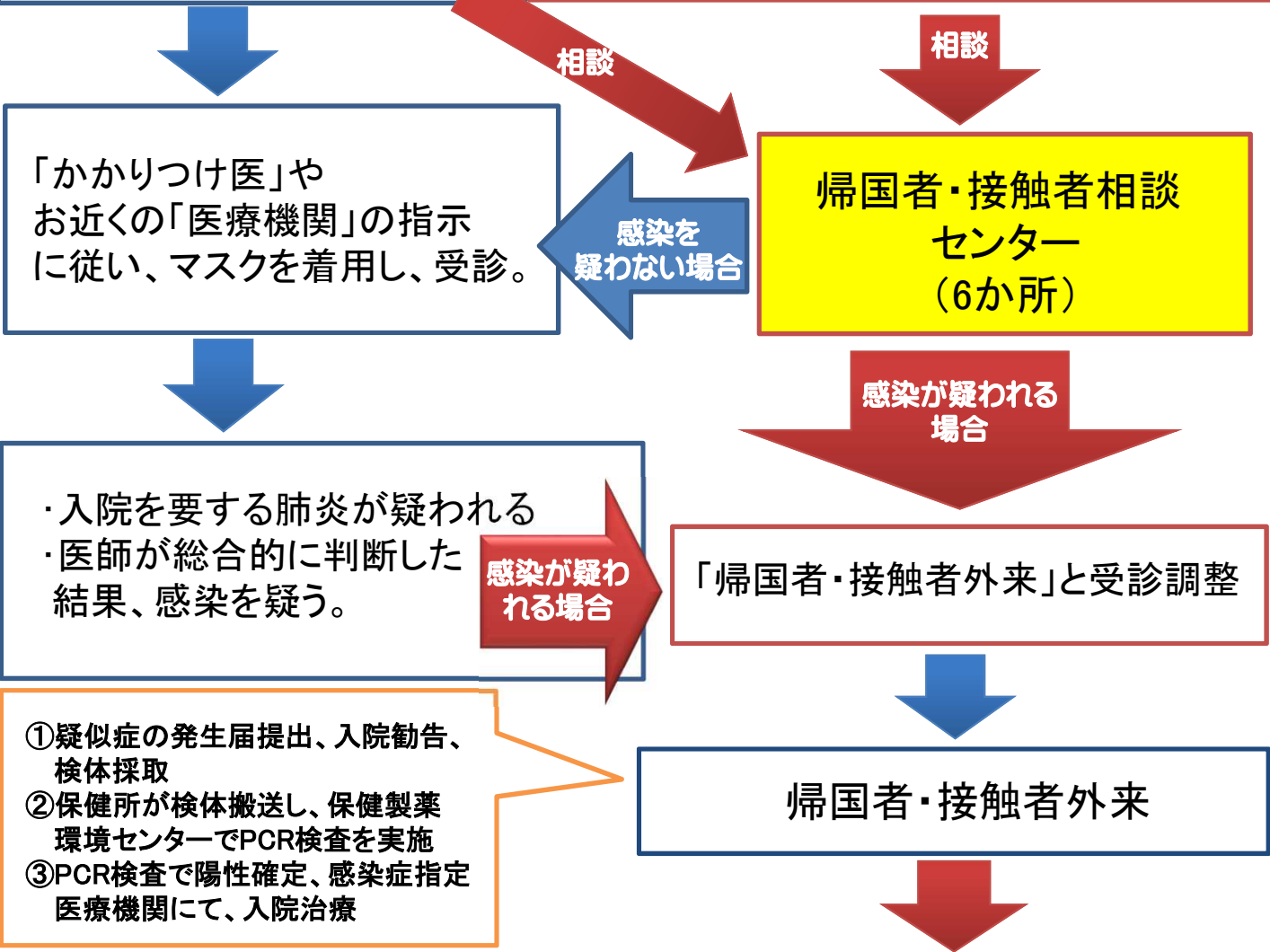
- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- ・重症化しやすい方(高齢者、基礎疾患のある方等)で、比較的軽い風邪症状がある。
- ・上記以外で、比較的軽い風邪症状が続く。(症状が4日以上続く場合は必ず相談)

※妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに相談

【検査対象者】

- ①発熱(37.5度以上)または呼吸器症状 かつ 新型コロナウイルス感染症であることが確定していた者と濃厚接触がある。
- ②発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 発症二週間以内に、流行地域に渡航又は居住していた又は流行地域に渡航又は居住していた者と濃厚接触歴がある。
- ③発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状 かつ 入院を要する肺炎が疑われる。
- ④医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。

※流行地域については、厚生労働省のホームページで御確認ください。



PCR検査で「陽性反応」の結果が出た場合、入院治療
感染症指定医療機関の感染症病床、結核病床、一般病床に加え、
一般病院における一般病床も含めて「11病院・130床」を確保